

横須賀市政策評価委員会報告書

(平成 29 年度 (2017 年度))

横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【平成 27 年度 (2015 年度) ~平成 31 年度 (2019 年度)】

平成 28 年度 (2016 年度) 実績の評価

平成 29 年 (2017 年) 8 月

横須賀市政策評価委員会

報告書の記述内容について

- ▶ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度【2015 年度】～平成 31 年度【2019 年度】）では、各基本目標に達成状況を測るための数値目標と、基本目標に掲げた具体的な施策ごとに、施策の進捗状況を検証するための KPI（重要業績評価指標）を設定している。
- ▶ 平成 29 年度政策評価委員会では、各施策に設定している KPI（重要業績評価指標）のうち、進捗状況（達成状況）が「やや遅れている（☆☆）」または「遅れている（☆）」となっている項目を中心に意見の聴取を行った。
- ▶ 本報告書は、政策評価委員会で聴取した意見について、「全体総括」と「基本目標に対する意見」に分けてまとめたものである。

※報告書内の記述における市民アンケートは、「基本計画重点プログラム市民アンケート」（平成 29 年 4～5 月実施）の結果を指す。

目 次

1	平成 29 年度 横須賀市政策評価委員会 全体総括	1
2	基本目標に対する意見	2
	基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する	2
	基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる	3
	基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	4
	基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める	5
	【基本目標 4－1】空き家対策・都市のコンパクト化	5
	【基本目標 4－2】健康・医療・福祉対策	5
	【参考資料】	6
	○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
	○総合計画の体系	7
	○総合戦略効果検証の枠組み（横須賀市政策評価委員会の役割）	9
	○横須賀市政策評価委員会委員名簿	10
	○横須賀市政策評価委員会会議開催状況	11
	○政策評価委員会条例	12

1 平成 29 年度 横須賀市政策評価委員会 全体総括

- ・各施策の進捗状況を検証するために設定している KPI（重要業績評価指標）の実績値に関する現状分析・今後の方針に関して、一部に記述が不足しているものが見られる。評価を行うのは、改善をするためであるため、KPI の実績値などを契機に、直面している現状や課題についての分析を詳細に行い、改善すべき内容や方針などをより分かりやすく具体的に記述すべきである。
- ・事業の推進に当たっては、現状分析を十分に行い、その結果を基に今後の方針を立てることが重要になる。現状分析や当委員会の意見・評価を、来年度の予算編成や事業の実施・見直しに生かせるよう、各種の行政システムのさらなる連動性の向上や改善が必要である。
- ・各施策の KPI（重要業績評価指標）について、特に進捗状況（達成状況）が「やや遅れている」または「遅れている」という状況が複数年にわたり続いているものについては、現状維持を前提とはせず、実態や現状に関する分析を詳細に行った上で、今後の方針に「抜本的な改善案」を記載すべきである。
- ・基本目標の数値目標や各施策の KPI（重要業績評価指標）は、目標管理として活用するものであるため、当初設定した値が現状と大幅に乖離している、その妥当性について疑義がある、他の取り組みによって同様の成果が出ているなど、目標管理として適切でない可能性があるものについては、その理由などを分析し、根拠を示した上で、目標数値の見直しや KPI（重要業績評価指標）自体の見直しを検討すべきである。
- ・本市の総合戦略は、基本目標に対してアウトカム（成果指標）を中心とした数値目標が設定されていて、その数値目標を達成するための施策の進捗状況（達成状況）を表すために、KPI（重要業績評価指標）が設定されている。
こうした戦略体系の中で、例えば数値目標が良好な状況にない一方で、KPI（重要業績評価指標）の進捗を見ると「順調に進んでいる」という結果が示されているなど、数値目標と施策の進捗状況に食い違いが生じているケースも見られる。
現在の評価の仕組みでは、数値目標の動向に関する分析・検証や、説明責任を果たすことが行われていないので、今後、実施について検討する必要がある。

2 基本目標に対する意見

基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する

- 「新規開業事業所数（ICT 関連・小規模事業者）」について、「市外への PR 方法を検討する必要がある」とあるが、具体的にどのようなことを行っていくのか分析する必要がある。「今後検討する」のみの記載では、政策評価委員会として、これからの方向性などを議論することはできない。どうしたら指標値に数字を近づけることができるのかを分析して、記載してもらいたい。
また、ICT 関連の技術の進歩は速く、分野に広がりが見られるので、ICT 事業者の定義を再構築した方がよい。例えば、横須賀商工会議所では、ヤフー株式会社のサテライトオフィスを所内に設置している。事業者を育てていくという取り組みなどで、連携ができるかよいのではないかと。
- 「合同企業就職説明会の参加者数」について、特に製造業・工業の数字が伸び悩んでいるのは、県内他自治体も同様の状況である。今後は、新規卒業者だけでなく、30 歳くらいの求職者まで雇用の範囲を広げていくことが必要である。
- 大学に行くことで、必ずしも職の安定が保証される時代ではなくなっている。近年、「手に職をつける」というキャリア形成について教育している高校が増えてきている。また、大学に通っている間にセカンドキャリアやサードキャリアについて考える学生もいる。その際には、自らが成長できる要素が多い地域であるのか、また、「働き方」として、さまざまなことへの挑戦のしやすさがあるかが重要となる。単独の企業による「働き方改革」だけでなく、地域を挙げて「働き方改革」を進めるという発想を持ち、試行錯誤をしている地域は魅力がある。
- 大学や高校を中退した人を、スムーズに就職につなげられるようにしていくべきである。
- 横須賀市は、東京都や横浜市とは違い、よい意味での田舎さを感じることができる。今後、市内の労働者を増やしていくためには、地方出身者に市内に働きに来てもらうことも必要である。
- 25 歳～49 歳の人の市外に転居したい大きな理由として、「市内の雇用が少ない」ことが挙げられる。一方で、市内の労働力は不足している。転出抑制や空き家の対策につなげていく上でも、例えば、合同企業就職説明会を開催した際に、新卒者だけでなく、幅広い年齢層にアピールすることが必要である。

- 労働力不足の解消のために、さまざまな企画を行っているが、特段の成果がない状況である。その原因として、企業情報が求職者に正しく伝わっていない可能性が考えられる。求職活動では IT などを利用する頻度が多くなっており、今後は、紙媒体だけではなく、動画なども使用しながら企業を宣伝していく必要がある。

基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる

- 「学生シェア居住助成物件数」について、下宿する大学生にとって家賃負担の軽減にもなり、このような制度は有益な話である。ただ、助成要件として、「町内会加入」や「住民登録異動」などの制約、治安の部分で女子学生には難しいなどの課題もある。学生の視点で制度設計がなされているのかをあらためて検討する必要がある。また、この施策の進捗状況としては「遅れている」という結果になっている。制度を利用した件数で評価した結果であると思われるが、施策の推進のために近隣の大学との協定、連携などを行っているということであれば、そうしたものも含めて実績として捉えた KPI を検討してはどうか。
- 「全国学力・学習状況調査結果の全国比較(小学校6年生、中学校3年生)」について、結果が低水準にとどまった理由を団塊の世代の退職、教員の年齢構成のアンバランスとしていることについては、横須賀市だけの問題ではないので、より詳しい分析が必要である。近年、貧困と学習能力の関連性について注目されている。さらに、全国と比較し、本を読む時間や、家庭学習の中で予習・復習に費やす時間が少ないこと、あるいは、生活保護受給世帯に対しての学習支援や、特に学力が劣っている子どもに対して放課後や土曜日の学習支援などを行っていること、などについて分析を加えていくべきである。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(小学校5年生、中学校2年生)」について、以前子どもを市民スポーツ教室の「幼児の体力づくり」に通わせていた際、ある幼稚園の子どもたちの運動能力がずば抜けて高く、驚いたことがあった。運動能力の基礎を築くためには、未就学児からの習慣づくりが重要だと思うので、この年代から参加できるさまざまなメニューの教室をより多く開催してほしい。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 「社宅に転用された物件数」について、これは市の助成制度（社宅転用）を利用してリフォームされた物件数だが、実際には、他の取り組みによって同様の成果が出ているものもある。基本目標2の「学生シェア居住助成物件数」と同様に、場合によっては指標の再検討が必要である。
- 地域を挙げた「子育て企業宣言」など、地域を挙げての子育て支援が行われ、子育て世帯から選ばれる地域になっていくことがあり得る。地域で行っている特色のある取り組みを分かりやすく発信していくことが重要である。
- 「特別養子縁組成立数」について、進捗状況が「やや遅れている」となっているが、全国の増加数が2014年から2015年の1年で約30件の増加であったことをみると、昨年度に4件成立した横須賀市は、高い実績だと思う。設定した指標値に向けての進捗状況としては、「やや遅れている」という分析なのかもしれないが、もっと評価をしてもよいと思う。

基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める

【基本目標 4-1】空き家対策・都市のコンパクト化

- 「谷戸地域等の住環境改善に向けた助成制度の利用件数」について、近年、空き家をカフェなどに改築して、除却費用を捻出してから解体するという事案もある。必ずしも市だけで解体費用を捻出する必要はないのではないか。
- 横須賀市の谷戸地域等空き家バンクの登録物件は、周りが緑で、そこから海が見えるような立地でも、金額が非常に安い物件があるようだ。横須賀市ならではの魅力があることをより PR していくべきである。
- 全国的な問題でもあるが、かつて新興住宅地だった地域の空き家が多い状況になってきている。市から働きかけもされているようだが、なかなかうまくいっていないのが現状である。背景には、土地を分けて売ることができない問題もあり、これから家を買おうと考えている若い世代と、金額の折り合いがつかない。このような課題の解決には、公的機関の支援も必要である。
- 横須賀市連合町内会では、横須賀市および不動産仲介事業者と協定を結び、空き家対策を進めている。成功事例としては、階段が 100 段以上のところに住めなくなってしまった高齢者のお宅を学生がシェア居住するなど、有効的に活用できているというものがある。

【基本目標 4-2】健康・医療・福祉対策

- 「専門医によるもの忘れ相談利用者数」について、重要な施策なのでぜひ取り組みを進めるべきである。加えて、若年性認知症への対策についても進めてほしい。
- 「認知症サポーター養成数」について、一般的な養成講座であると、受講することが目的になりがちである。養成講座で学んだ内容を生かせるような機会をぜひ検討してほしい。
- 「民生委員・児童委員の充足率」について、担い手不足は高齢化も影響している。今回のアンケートを基に、全般的に見直して次に生かしていくことが必要である。

【参考資料】

○横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

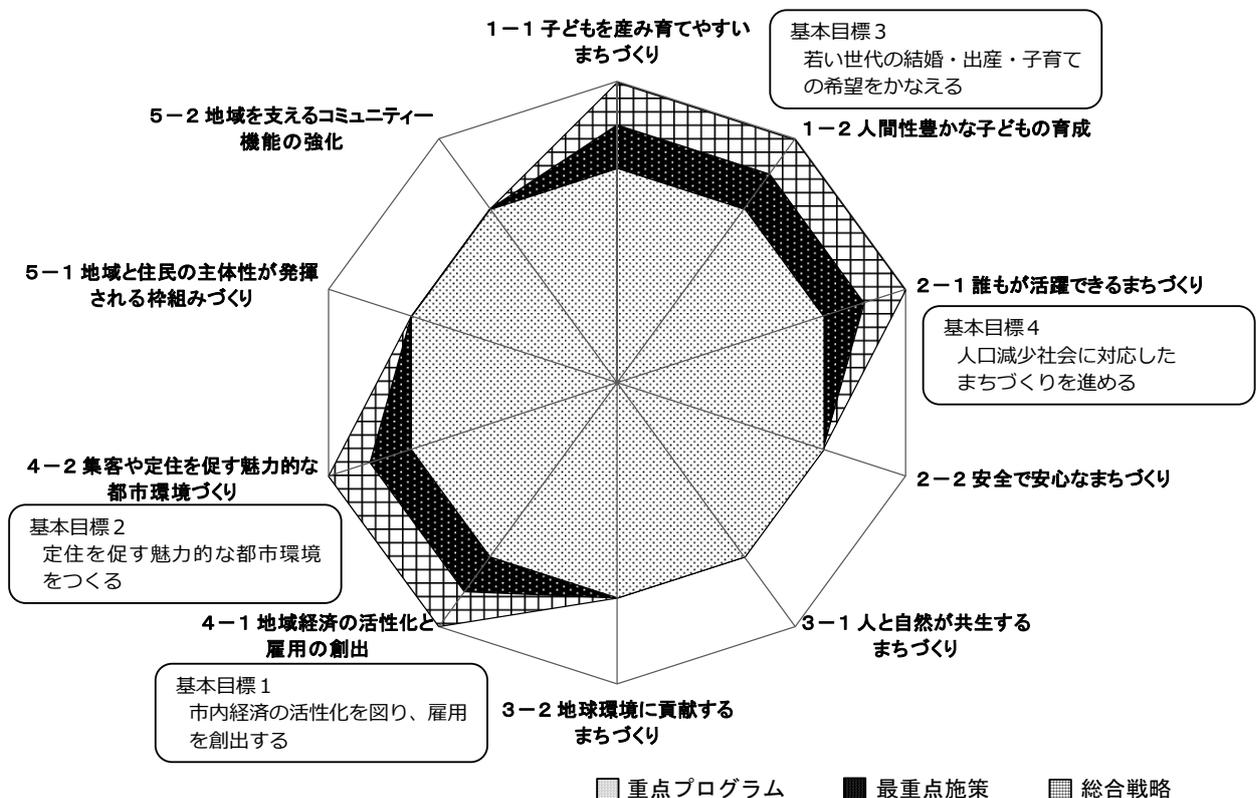
急激な人口減少、少子高齢化がもたらす負の影響を考察した上で、将来にわたって活力ある地域経済・社会をつくるため、まち・ひと・しごと創生法に基づく国および県が定める総合戦略を踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

総合戦略では、基本計画に掲げた重点プログラムや、実施計画とその最重点施策など、これまで本市が重点課題の解消に向け取り組んできた施策展開を前提に、4つの基本目標の実現に向けた施策分野の取り組みをさらに充実させていくという考えの下、必要な施策を展開していく。

《総合戦略の政策分野（4つの基本目標）》

- 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する
- 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める
 - 【4-1 空き家対策・都市のコンパクト化】
 - 【4-2 健康・医療・福祉対策】

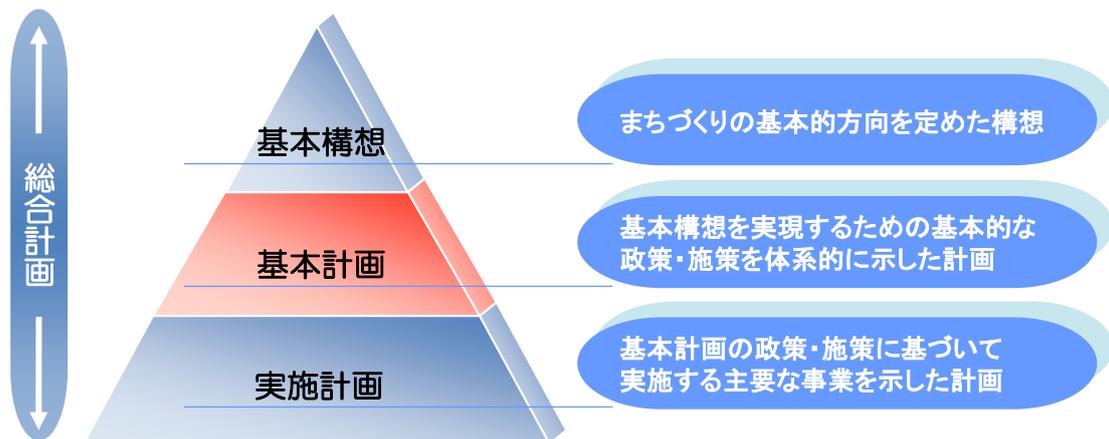
《総合戦略と総合計画の関係イメージ》



○総合計画の体系

【総合計画】

総合計画は、市政運営の方向性を示す最も上位の計画で、平成 37 年（2025 年）を目標にまちづくりの基本的方向を示した「基本構想」、その期間をおおむね二分して施策の体系を示した「基本計画」、3～4年間の主要事業を示した「実施計画」の3層で構成されている。



基本構想

基本構想は、まちづくりの基本的方向を定める構想。目指す都市像を「国際海の手文化都市」とし、その実現のためのまちづくりに関する基本戦略、基本条件、政策の目標および推進姿勢を定めている。これらの基本的方向は、基本計画および実施計画の基礎となっている。

基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な政策・施策を体系的に示す計画。市の計画的行財政運営の指針としての役割、市民や事業者等のまちづくり活動のよりどころとしての役割を持っている。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した基本的な政策・施策に基づいて、3年または4年の期間に実施する主要な事業を示す計画。予算編成および事業実施の指針としての役割を持っている。



【基本計画における重点プログラム】

「横須賀市基本計画」（計画期間：平成 23 年度～平成 33 年度）では、特に重点的、優先的に実行する取り組みとして、次のとおり 5 つの「重点プログラム」を位置付けている。

これらの重点プログラムを着実に推進することで、持続可能な発展を遂げる都市の土台をつくとともに、全政策・施策の先導役として計画全体を力強くけん引する。

《横須賀市基本計画（2011～2021）に掲げる重点プログラム》

プログラム 1 新しい芽を育む	1-1 子どもを産み育てやすいまちづくり
	1-2 人間性豊かな子どもの育成
プログラム 2 命を守る	2-1 誰もが活躍できるまちづくり
	2-2 安全で安心なまちづくり
プログラム 3 環境を守る	3-1 人と自然が共生するまちづくり
	3-2 地球環境に貢献するまちづくり
プログラム 4 にぎわいを生む	4-1 地域経済の活性化と雇用の創出
	4-2 集客や定住を促す魅力的な都市環境づくり
プログラム 5 地域力を育む	5-1 地域と住民の主体性が発揮される枠組みづくり
	5-2 地域を支えるコミュニティー機能の強化

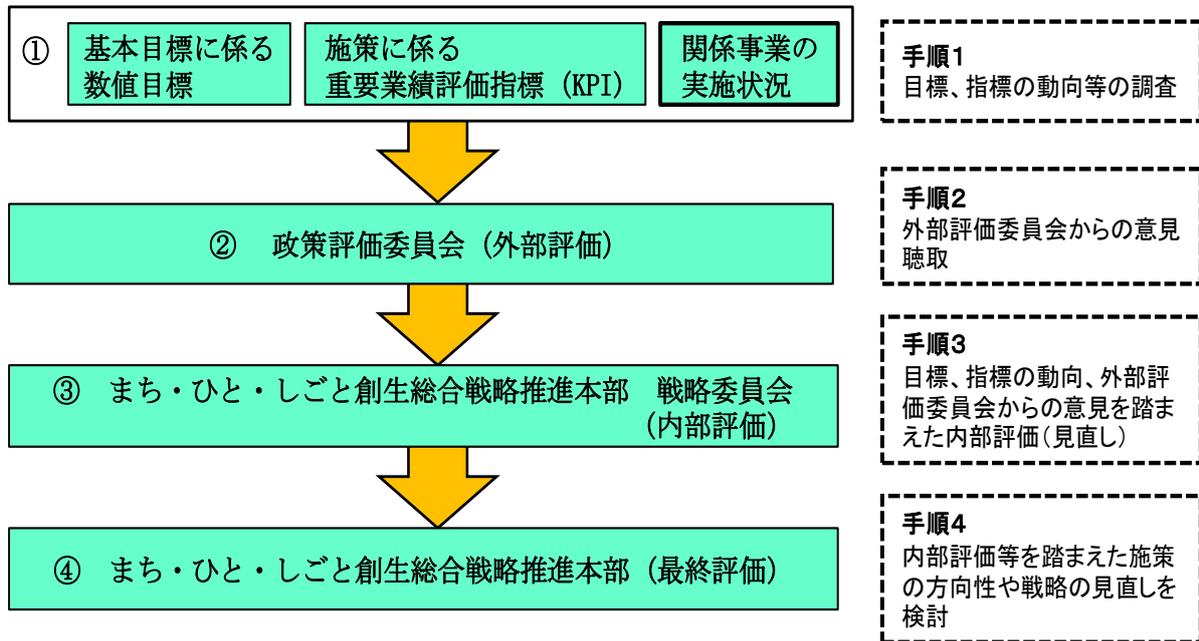
【実施計画における最重点施策】

「第 2 次実施計画」（計画期間：平成 26 年度～平成 29 年度）では、「急速に進む人口減少」「社会保障費の増大」「地域経済の低迷」を本市の重点課題として捉え、「選ばれるまち横須賀」をビジョンに掲げ、その実現に向けた 3 つの最重点施策を位置付けている。

計画期間においてこれらの最重点施策に財源を重点的に配分し、施策を推進することとしている。

- ・子育て・教育環境の充実
- ・生涯現役社会の実現
- ・地域経済の活性化

○総合戦略効果検証の枠組み（横須賀市政策評価委員会の役割）



横須賀市政策評価委員会

基礎データを基に検証を行う。

- ① 4つの基本目標、具体的な施策のKPIについて、「目指す方向性に向かっているか」「どのようなところでそう思うのか・思わないのか」など、方向性に対する意見を聴取する。
- ② 各基本目標の実現のために、「今後、どのような取り組みを進めていけばよいか」、戦略の見直しを含めた意見を聴取する。

○横須賀市政策評価委員会委員名簿

< 構成員名簿 >

< 敬称略、分野別五十音順 >

分野	氏名	所属
学識経験者	◇委員長 玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部 教授 (本市専門委員)
	◇委員長職務代理者 豊田 奈穂	公益財団法人 NIRA 総合研究開発機構 主任研究員 (本市専門委員)
団体等代表者	阿部 敏博	横須賀市PTA協議会 会長
	稲葉 抄子	社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会 地域福祉課長
	川名 亘子	横須賀市母親クラブ連絡会 顧問
	工藤 幸久	横須賀商工会議所 産業・地域活性課長
	熊坂 哲司	株式会社神奈川新聞社 横須賀支社長
	小野 明男	※前任者
	小池 康夫	一般社団法人 横須賀市観光協会 事務局長
	大森 英夫	※前任者
	此田 雅之	神奈川県立保健福祉大学 事務局長
	内田 賢治	※前任者
	鈴木 宣男	神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 所長
	國重 正雄	※前任者
	鈴木 嘉明	横須賀商工会議所 常議員並びに金融部会部会長 (株式会社横浜銀行執行役員 横須賀支店長)
伊藤 智則	※前任者	
澄川 貞介	横須賀市連合町内会 会長	
吉田 菜つみ	京浜急行電鉄株式会社 総務部京急ご案内センター 主席事務員	
公募市民	小林 純子	
	陳 寛明	

○横須賀市政策評価委員会会議開催状況

開催日時	内容
平成 28 年 3 月 25 日 (金) 14 時 30 分～16 時 30 分	平成 27 年度 第 1 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 概要説明 ・ 地方創生関係交付金事業の推進状況 (平成 27 年度実施事業)
平成 28 年 7 月 21 日 (木) 9 時 30 分～11 時 30 分	平成 28 年度 第 1 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 総合戦略効果検証の概要説明 ・ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する 基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる
平成 28 年 8 月 25 日 (木) 9 時 30 分～11 時 40 分	平成 28 年度 第 2 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める 【 4 - 1 空き家対策・都市のコンパクト化】 【 4 - 2 健康・医療・福祉対策】
平成 29 年 7 月 13 日 (木) 9 時 30 分～11 時 35 分	平成 29 年度 第 1 回横須賀市政策評価委員会会議 ・ 総合戦略効果検証の概要説明 ・ 横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する 基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める 【 4 - 1 空き家対策・都市のコンパクト化】 【 4 - 2 健康・医療・福祉対策】

○政策評価委員会条例

平成27年12月18日

条例第73号

(設置)

第1条 本市の基本計画において重点的かつ優先的に実行する取組及び総合戦略の評価に関し、市長の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民、学識経験者及び関係団体の代表者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(関係条例の廃止)

- 2 まちづくり評価委員会条例（平成24年横須賀市条例第7号）は、廃止する。

横須賀市政策評価委員会報告書

(平成 29 年度 (2017 年度))

発行年月 平成 29 年 (2017 年) 8 月
発行・編集 横須賀市政策評価委員会